

## 平成28年度 第2回浦安市いじめ対策調査委員会 会議録

### 1 開催日時

平成28年10月7日(木) 午後6時00分～午後7時30分

### 2 開催場所

浦安市役所 4階 会議室S2・S3

### 3 出席者

(委員)

川 義郎委員長、黒川雅子副委員長、稲見憲子委員、金子雅文委員、國井輝義委員  
(教育委員会職員)

細田玲子教育長、鈴木忠吉教育総務部部長、石井正幸教育総務部次長、  
小澤力雄教育総務部次長、野崎雄大教育総務課課長、手塚和真指導課課長、  
柴田秀雄保健体育安全課課長、山本伸一教育研究センター所長

(事務局)

臼井基之指導課課長補佐、小澤知也副主査、佐藤淳一副主査

### 4 傍聴者

なし

### 5 議題

(1) 平成28年度本市におけるいじめ防止等の取組の進捗状況について

(2) 事例協議

### 6 議事の概要

(1) 平成28年度本市におけるいじめ防止等の取組の進捗状況について

平成28年度本市におけるいじめ防止等の取組の進捗状況について、事務局から説明した。

(2) 事例協議

本市におけるいじめに係る事例について、事務局から説明した。

### 7 会議経過

議題(2)の会議の公開について、非公開で行うことが承認された。

議題(1)について、平成28年度本市におけるいじめ防止等の取組の進捗状況について、事務局から説明した。その際に表明されたおもな意見は次のとおり。

・SNSの取り組みについて、今後、保護者に対するフィルタリングの普及活動を前向きに検討していただきたい。フィルタリングをかけているか否かで、結果が大きく異なってくる。

・SNSの問題は全国的に起こっている問題であり、社会運動による規制にも期待したいところでもある。学校や教育委員会や市で取り組んだとしても、「うちの子どもに限ってそのようなことはない」という対応がなされると、なかなか改善が難しいところがある。

・自分自身でフィルタリングをかける子どもはいない。保護者にかけてもらわなければならない。協力を得ることが困難な家庭があることを前提にしたとしても、フィルタリングをかけたくてもかけるに至っていない家庭もあるはずである。このような層を対象に、フィルタリングをかけるような企画に期待したい。

・いじめに関する千葉県独自の調査について、「学校いじめ防止基本方針についての取組」として「学校いじめ防止基本方針の修正等」という文言があり、その「等」の示す内容が明らかにされていない。仮に他の項目で用いられている「検証、改善」の意味だとするならば、「検証」についてはすべての学校で実施してほしいところである。「改善」については、各学校が「修正」した内容について、教育委員会で把握していただきたい。例えば、「基本方針」は「大綱」的でよいと考えるが、内規で示せばよい部分まで表現している例もみられる。そのことで、学校の取組が否定的に解釈される可能性がある。

・「学校いじめ防止基本方針」について、いじめの「疑い」がある場合に、その事実確認を「原則1日」でする旨が記述されている例がある。2日を要した場合、「遅い」ということではなく、「2日間も充てて確認した」という前向きな解釈を期待したい。また、一方では、事前準備を適切に行って「1日」で押さえるべきところを押さえ、不十分な部分を再調査するという意味で、「原則1日」を補充的な調査を別途予定した「1日」と読めるのではないか。

・「原則1日」とは、「1日」を超えてならないという意味ではなく、「事案によっては例外も含む」、または、「速やかに」を意味する表現の一つと解釈する。もっとも、我が子の事案が『『例外』に該当する』ということが否定的に理解されるおそれもあるので、「大綱」と関連して慎重な運用が望まれる。

続いて、本市における「いじめ」に係る事例について、事務局から説明し、協議を行った。  
(非公開)

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 臼井  
電話 047-351-1111 (内線) 19212